

原案修正箇所一覧表

資料4-1-2

No.	ページ	修正内容	修正前	修正後
1	3	図の修正	新規	図の埼玉県の中の中に「埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を追加
2	31	注釈の追加 (主権者教育)	新規	主権者教育：政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。
3	32	事業内容の修正 (男女平等教育推進委員会)	人権意識に基づいた男女平等観の形成を促進するために、教職員や保護者に向けたリーフレットの配布等、意識啓発活動を実施します。	人権意識に基づいた男女平等観の形成を促進するために、教職員や保護者に向けた啓発資料の作成、配布等、意識啓発活動を実施します。
4	38	注釈の修正 (地域会議)	地域会議：地域の中で活動する各種団体等が主体となり、地域が抱える様々な問題について話し合い、課題の解決に向けた取組や将来の方向性について協議する場。	地域会議：地域の中で活動する各種団体等が主体となり、地域が抱える様々な課題について話し合い、課題の解決に向けた取組や将来の方向性について協議する組織で、住みよい地域づくりを市と協働して推進していくことを目的としている。
5	39	目標値の設定 (市の女性管理職 (課長級以上)の割合)	空白(未設定)	25% (令和12年度)
6	46	事業の新規追加 (家族介護支援事業)	事業新規追加	事業名：家族介護支援事業 事業内容：介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、様々な事業を実施し、要介護高齢者を現に介護している家族等を支援します。 事業指標：実施内容 目標値：－ 参考指標：①開催回数、②延べ参加者数

No.	ページ	修正内容	修正前	修正後
7	56	事業内容の修正 (老人クラブ活動 助成事業)	事業内容： 老人クラブが行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進のための事業等の実施に必要な経費を助成します。	事業内容： 老人クラブが行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進のための事業等の実施に必要な経費を助成し、 <u>高齢者の地域参画や健康づくりに取り組む老人クラブの活動を支援します。</u>
8	58	事業内容の修正 (外国人児童生徒 支援の充実)	事業名：外国人児童生徒支援の充実 事業内容：各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、 <u>語学指導補助員の派遣</u> を推進し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。 事業指標：実施内容 目標値：－ 参考指標：語学指導補助員の <u>派遣回数</u> 関連計画：「 <u>第四次川越市教育振興基本計画</u> 」	事業名：語学指導補助員の配置 事業内容：各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、 <u>語学指導補助員の配置</u> を推進し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。 事業指標：実施内容 目標値：－ 参考指標：語学指導補助員の <u>配置回数</u> 関連計画： <u>なし</u>
9	61	事業内容の修正 (スポーツ教室・ 大会等の充実)	魅力のあるスポーツ教室・大会等を通して、年齢や性別を問わず誰もが <u>スポーツに親しめるきっかけを提供します。</u>	魅力のある <u>多様な</u> スポーツ教室・大会等を <u>開催し、スポーツを楽しむ機会を提供するとともに、年齢や性別等を問わず誰もがスポーツにアクセスしやすい環境を整備します。</u>
10	63	語句の修正 (主要課題11【現 状と課題】)	困難な <u>悩み</u> を抱える女性が適切に相談できず支援に繋がらない場合、困難な <u>悩み</u> の深刻化、女性自身のさらなる孤立などの悪影響につながる恐れがあります。そうした状況を防ぐためにも、困難な <u>悩み</u> を抱える女性の属性や世代に応じた多様な相談窓口を充実させ、相談後の迅速かつ的確な対応に向けた関係機関の連携に取り組んでいく必要があります。	困難な <u>問題</u> を抱える女性が適切に相談できず支援に繋がらない場合、困難な <u>問題</u> の深刻化、女性自身のさらなる孤立などの悪影響につながる恐れがあります。そうした状況を防ぐためにも、困難な <u>問題</u> を抱える女性の属性や世代に応じた多様な相談窓口を充実させ、相談後の迅速かつ的確な対応に向けた関係機関の連携に取り組んでいく必要があります。
11	64	語句の修正 (主要課題11【取 組の方向】)	取組の方向(1)：困難な <u>悩み</u> を抱える人の属性や世代に応じた相談を実施し、相談者の状況に応じた支援や情報提供を行います。	取組の方向(1)：困難な <u>問題</u> を抱える人の属性や世代に応じた相談を実施し、相談者の状況に応じた支援や情報提供を行います。
12	69	要保護児童対策地 域協議会	【事業指標】実務者会議の開催 【目標値】年17回 【参考指標】－	【事業目標】実施内容 【目標値】－ 【参考指標】会議開催回数

No.	ページ	修正内容	修正前	修正後
13	70	関連計画の修正 (障害者の一時保護)	障害者の一時保護(※) 表外 ※ 関連計画「川越市障害者支援計画」	障害者の一時保護 表外 削除
14	74	目標値の設定 (市の女性管理職 (課長級以上)の 割合)	空白(未設定)	25%(令和12年度)
15		関連計画名称の修正	関連計画で策定中の次期計画をすべて令和8年度を始期とする計画名に変更	令和8年度を始期とする計画一覧 次世代育成支援対策推進法に基づく「第三次川越市特定事業主行動計画(前期計画)」 川越市産業振興ビジョン 第四次川越市保健医療計画 第六次川越市国際化基本計画 第四次川越市スポーツ推進計画 第四次川越市教育振興基本計画 第二次川越市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(前期計画)